

いしおか

市議会だより



3ページ

新議員の紹介

2ページ

東小学校
校舎改築契約を締結

第2回臨時会

第3回定例会

平成20年度石岡市一般会計ほか

各会計決算を認定

2ページ

一般質問 12人が登壇
議案質疑 4~7ページ
8ページ

請願・陳情の概要と審査結果 10~11ページ
常任委員会の活動 12ページ

第21号

ざかい
広報紙

平成21年11月15日発行

第2回臨時会

東小学校の 校舎建築工事等の 契約を締結

7月8日に開催されま
した第2回臨時会では、

提出されました（左ペ
ジ参照）。

東小学校の校舎建築工事、
電気設備工事、機械設備
工事の契約を締結するた
めの議案3件と、小中学
校施設耐震化の実施設計
委託料の追加分（府中小
校舎・柿岡小校舎・南小
校舎・関川小体育館・城
南中学校舎の計5校）を含
む補正予算が議案として

審査において、質疑を
する議員はなく、続く討
論において、議案第52号、
第54号について反対討論
が行われましたが、その
後の採決では賛成多数で、
また、議案第51号、第53号
については全会一致で、
全ての議案について、原
案のとおり可決しました。

第3回定例会

平成20年度 各会計決算を すべて認定

すべて

認定

8月から9月にかけて開
催されました第3回定例
会では、市当局から30議
案が提出されました（左
ページ参照）。うち、議案
第64号「平成20年度石岡
市一般会計歳入歳出決算
認定について」から、議

案第77号「平成20年度石
岡市水道事業会計決算認
定について」の14議案に
ついては、決算特別委員
会を設置し、そこで決算
書及び監査委員から提出
された決算審査意見書や
参考資料等に基づき、予

算執行が適正に行われた
かどうか、費用に見合う
だけの効果の実現できた
かどうかの審査を行いま
した。

●決算特別委員会

決算特別委員会では、
「市税の収納率について、
全体では昨年度より上が
っているが、どのように
取り組んでいるのか」に
ついて質問がありました。
それに対して執行部から
は、「コンビニ収納の実施、
窓口延長時の納税相談、
土曜日の電話督促等を行
い、また、預貯金や不動産
など、合計で415件の
差し押さえを実施してい
ます」との説明がありま
した。また歳出では、「都
市計画道路見直し検討委
託料」について質問がな
され、「県都市計画道路
再検討指針に基づき、長
年にわたり未着手となっ
ている都市計画道路の廃
止や、石岡駅西側市街地
の準防火地域の変更、駅
東側の準工業地域を商業
地域に変更しました」と

の説明がありました。他
にも「合併後の想定以上
の職員退職」や「茨城県
租税債権管理機構への負
担金」、「公立保育所で働
く臨時保育士の身分」「石
岡地方斎場組合負担金」、
「やさと里山体験クラブ
の活動状況」、「AEDの
設置場所の広報」、「放課
後子ども教室及び放課後
児童対策」、「農業集落排
水への接続率向上」など、
各会計の決算全般にわた
って注意すべき点、疑問
点など、活発に質疑が交
わされました。

その後に委員会での採
決を行い、全ての議案に
ついて「認定すべきもの」
と決しました。

委員会の審査結果を受
け、定例会最終日に決算
特別委員長が審査報告を
行い、続く採決の結果、全
ての会計決算について
「認定」と決しました。

また、議案第55号「平
成21年度石岡市一般会計
補正予算（第3号）」に
ついて、今回の補正は、
歳入・歳出それぞれ16億

2615万4000円が
追加となっていますが、
そのうち13億5197万
6000円が国の経済危
機対策に対応する事業の
予算として計上されてい
ます。

今回提出された議案は、
審査の結果、いずれも原
案のとおり可決しました。
また、人権擁護委員の候
補者については、適任と
決しました。

●財政健全化判断比率

「地方公共団体の財政
の健全化に関する法律」
の規定により、平成20年
度決算に係る健全化判断
比率（実質赤字比率・連
結実質赤字比率・実質公
債費比率・将来負担比率）、
特別会計のうち公営企業
会計の資金不足比率につ
いて報告がありました。

当市においては、いず
れも健全化基準を下回っ
ています。議会では、こ
れからも適正な財政運営
のため、市が行う事業全
般に細心の注意を払って
いきたいと考えます。

健全化判断比率

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
石岡市	—	—	14.1	116.8
早期健全化基準	12.63	17.63	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	
《参考》市債許可 制移行基準			18.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、決算が黒字でないため「—」と記載しています。

資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	《参考》市債許可制以降基準
水道事業	—	20.0	10.0
簡易水道事業	—	20.0	10.0
下水道事業	—	20.0	10.0
農業集落排水事業	—	20.0	10.0

※資金不足比率について、いずれの会計も値がないため「—」と記載しています。

議員紹介

10月25日に行われました、石岡市議会議員補欠選挙により、左の5人が新たに石岡市議会議員となりました。
(届出順)



やまもと すすむ
山本 進
国府2



むらかみ やすみち
村上 泰道
旭台3



むらやま ゆたか
村山 裕
国府3



たかの かなめ
高野 要
行里川



おか の さえ
岡野 佐工
小屋

市長提出議案の審査結果

第2回 臨時会

* 第2回臨時会（7月8日）で審査した市長提出議案の概要と結果は次のとおりです。

議案第51号	平成21年度石岡市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第52号	工事請負契約の締結について（石岡市立東小学校校舎建築工事）	原案可決
議案第53号	工事請負契約の締結について（石岡市立東小学校校舎電気設備工事）	原案可決
議案第54号	工事請負契約の締結について（石岡市立東小学校校舎機械設備工事）	原案可決

第3回 定例会

* 第3回定例会（8月25日～9月14日）で審査した市長提出議案の概要と結果は次のとおりです。

議案第55号	平成21年度石岡市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第56号	平成21年度石岡市授産所特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第57号	平成21年度石岡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第58号	平成21年度石岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第59号	平成21年度石岡市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第60号	平成21年度石岡市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第61号	平成21年度石岡市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第62号	平成21年度石岡市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第63号	平成21年度石岡市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第64号	平成20年度石岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第65号	平成20年度石岡市授産所特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第66号	平成20年度石岡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第67号	平成20年度石岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第68号	平成20年度石岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第69号	平成20年度石岡市駐車場特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第70号	平成20年度石岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第71号	平成20年度石岡市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第72号	平成20年度石岡市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第73号	平成20年度石岡市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第74号	平成20年度石岡市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第75号	平成20年度石岡市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第76号	平成20年度石岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第77号	平成20年度石岡市水道事業会計決算認定について	認 定
議案第78号	石岡市手数料条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第79号	石岡市障害者福祉作業所条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第80号	石岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第81号	石岡市営住宅管理条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第82号	市道の認定について	原案可決
議案第83号	石岡市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（内山 侑一 氏）	適 任

川又地区における 不法残土埋立てについて



せき 関

あきら 昭

問 ①平成19年5月から始まった残土の埋め立ては、山林の埋め立て契約に基づくもので、農地改良とは全く関係ありません。変更届提出(6月22日)前の6月8日に県・警察・市業者で調整会議が開催されましたが、この時点では、まさに不法投棄であり、どうして工事のストップ、残土の撤去をさせなかったのか、市の責任について伺います。②19年8月28日の搬入中止命令について、どうして満杯になるまで中止させられなかったのか、この根拠を伺います。③今後の現実的対応として、住民不安を取り除くための市の安全宣言について伺います。

答 ①農地改良届出書の不備記載事項について、事業者に変更するよう指導していましたが、変更届が提出されず無届の埋め立てであったため、調整を行い、搬入を止めるための現場への立ち入り、農業委員会の取り扱いの確認をしました。その際、工事を止めるよう指導し、また、進入路の撤去作業まで農業委員会で指導することを確認しました。

②残土が運び込まれる中、その撤去や原状回復命令など継続して行いましたが、改善されず、現地指導による搬入阻止を行いました。③安全確認には、ボーリング調査が必要で、100平米につき1か所、全体で約170か所、深さ約15メートルとすると、費用は概算で約5億円となります。

その他の質問事項
●先般、実施された農業委員会の選挙について



ちろ ます 徳 増 千 尋

本庁舎耐震結果と ※1PFIによる新庁舎建設について

問 新庁舎建設について、費用がかかるなら、知恵を絞って、ほかの方法でやらなければならないと思います。耐震補強工事に10億円近く、それと空調の修繕、毎年の補修。それらは無駄な費用ではないかと思えます。まちなか活性化も、あそこまでなつてしまつと、公の機関がないと再生しないと思えます。再生させるため、神栄の跡地にコンパクトな庁舎を建て、そこに市民が利用できる会議室や小さなホールなどを設置してはどうか。図書館という話がありますが、とにかく、まちなか再生が優先です。この際選択をしていただきたいと思えます。PFIによる庁舎建設の先進地になればいいじゃないですか。どの辺まで検討しているのか、伺います。

答 本庁舎の対応ですが、耐震補強の工事費とあわせ、空調設備、電気設備などの大規模な改修等が想定され、現在、改修費用の算定作業、あわせて耐震対策について、さまざまな観点から整理作業を行っています。PFIによる新庁舎建設は、他の事例を調査するなど研究中です。まちなか活性化は大変重要で、大きな課題だと思えます。その中で、複合文化施設に必ずしも固執をすると思っていないわけではなく、整合性を図りながら、その実現の可能性を見きわめることが大切であり、判断すべきと考えています。

その他の質問事項
●指定管理者制度について
●駅周辺整備について

教育行政(ユネスコスクール、小1プロブレム、児童保育等)について



ひし ぬま かず ゆき 菱 沼 和 幸

問 教育行政について、①持続発展教育(ESD)の普及を図るためユネスコ・スクールへの登録は、世界の最新の情報を知ることができ、世界中と交流を行うことができます。当市としての考えを伺います。②保・幼・小の連携で、※2小1プロブレムに対応できる独自のカリキュラムを策定してはどうか。③放課後児童クラブ(児童保育)、また放課後子ども教室について、当市の現況、把握している人数、課題・問題点、今後の事業計画。また、児童保育の4年生までの拡充について伺います。

答 ①8月現在、加盟校は全国で92校、県内の加盟校はありません。今後は、実践校の事例やスクールの活動などを紹介したいと考えます。②保・幼・小の連携は重要な課題ですので、先進事例を参考に、関係部局とも連携を図り、年間的なスパンのカリキュラムを検討し対応したいと考えます。③児童保育は15校576名、放課後子ども教室は4校192名です。各小学校の両事業への取り組みを理想としますが、余裕教室の確保が困難な状況です。また、児童保育対象の拡大は、今後、国・県等の指針、他市の状況を踏まえ対応したいと考えます。当事業は、石岡市放課後子どもプラン事業計画により実施しており、今後も計画に沿って進めたいと考えます。

その他の質問事項
●消防、医療の連携強化
●公用水車の事故防止対策
●自主財源確保
●地域経済の活性化

※1 PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、技術、経営能力を活用し効率的に行う手法。
※2 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活に適應できないこと。



さくら い のぶ ゆき
櫻井 信 幸

問 現在、空前のペットブームです。新斎場建設

後に今の斎場施設を利用し、火葬炉の一部を効率のよい動物炉に変えて、公営のペット専用の斎場とし、環境悪化の防止、新たな財源の確保を考えたかどうか。斎場組合が運営するなら負担金、分担金の軽減にもつながると思います。今後税収が先細りしていく中、これからは新たな財源の確保、税収ばかりに頼らない財源の確保が大切と考えます。古くからの公共施設を解体するより再活用を考えたほうが、私は行政のため、市民のためになると考えます。きちんとした形で、真剣に考えていただきたいと思います。

新斎場建設後、現火葬炉部分をペット専用の斎場としての再活用について

その他の質問事項

- 川又地区不法残土と事務局による日付改ざん
- 小中学校の統廃合
- 農業委員選挙広報

答 現斎場の火葬炉の敷地部分は石岡市の名義ですが、火葬炉施設は石岡地方斎場組合の所有・管理物件です。ペット炉の件は、平成19年8月の斎場組合の全員協議会で、「事業を開始以来、ペットに關して取り扱いを行ってこなかった経緯などもあり、正副管理者会議において、民間事業所に任せるということで決定されている」旨の答弁がなされています。今回の件は、斎場組合のほうへ提案します。斎場移転後の敷地については、斎場組合と石岡市の所有地を一体で利活用を図るため、今後、関係者の意見を聞きながら検討を進めることになると思います。



おか の たか お
岡野 孝 男

問 川又地内の不法盛土について、不同意者の被害に対する補償が全く進んでいません。盛土による流木の立ち枯れ、土砂の流入について、その状況のまま放置されている

です。まず優先されるべき刑事事件が終局をしたというように考えれば、当然、その先の補償、賠償に取り組むべきだと思いますが、どうお考えか。また、加害者との接触をしているのか、伺います。また、流木の立ち枯れの原因である水路の機能回復について、市側の落ち度、水路の管理責任を考えると、こ

川又地内不法盛土について

被害に対する補償・復旧は

のまま放置して被害が拡大することを黙認するわけにはいかないと思いますが、水路の復旧についてどのように考え、今後どうしていくのかについて伺います。

答 立木の補償の進捗について、現在、具体的な進展は見られません。不同意者の方々と面会し、考え方を聞いています。補償については、今後も新たな情報を提供しながら継続して進めていきたいと考えます。加害者との話し合いについては、19、20年度は数回、21年度はまだ協議を持っています。今後、市の対応策・方向性を議論する中で協議したいと思っています。また、水路について、現在の雨水だまりの解消を図るための暫定的処置として、仮排水路を整備するにしても、総合的な判断と工事費が伴いますので、不法盛土等対策本部会議の中で今後の対応について検討したいと考えます。



つか や しげ いち
塚谷 重 市

問 国民宿舎「つくばね」について、非常に老朽化

しており、市として方向性を定める時期にきています。今回の補正予算による耐震診断で結果が出ると思いますが、将来へ存続させるための代替、改築についての考えについて。あわせて、石岡の観光における将来に向けた一貫したシンボル「つくばね」をアピールできればと考えますが、「つくばね」の将来像について。また、存続と合わせ運営方法も即対応しなければならぬと考えますが、「つくばね」で働く方々の意識改革のための取り組み、「つくばね」利用の実績づくりの考えについて、伺います。

当市のシンボルである国民宿舎「つくばね」の存続と将来像について

その他の質問事項

- 石岡市における耕作放棄地対策と今後について

答 「つくばね」の存続について、石岡市国民宿舎つくばね施設検討委員会のご意見や、「つくばね」の存続に関する陳情の採択を尊重しつつ、まず、耐震診断や経営診断などを実施します。整備経営について、民間か直営か、現時点ではまだ見えないことから、診断を実施し、「つくばね」存続の可能性を、今年度中に判断したいと考えます。職員の意識改革については、今後も勉強会を進めていきたいと考えます。また、現在、子ども農村プロジェクトにより朝日里山学校に子どもたちがたくさん来場しており、こういう方々を宿泊体験に導くことで、「つくばね」の実績づくりをさらに強化したいと考えます。

現在の消防団の現況と 今後の課題について



お 忠 田 口 関 せき ぐち

問 長い歴史と伝統、そして格式ある旧石岡、旧八郷の両消防団が平成18年4月に名実ともに一本化され石岡市消防団として発足しました。今後は、社会情勢の変化に対応し、より良い方向に向かうようお願いしますが、消防団の現在の状況と、今後の課題について伺います。常備消防広域化の計画があるとのことですが、それと並行し地域防災力の充実を図るためにも、消防団の充実強化は必要不可欠だと思えます。少子高齢化やサラリーマンの方などが多く、団員の確保は非常に難しいと聞きますが、今後の募集の方法について、どのようにするのかが伺えます。

答 消防団は、組織改革により団長1名、18分団32部という体制です。課題と取り組みとして、担当区域の隣接火災などについての応援出動態勢の実施。常備消防署と消防団の連携強化のため合同訓練。また、消防団員確保のため、担当区域の隣接地区からの確保ができるようにしました。山林火災の場合など、消火活動は人海戦術になるなど、団員の確保は必要です。また、機能別消防団、女性消防団の設置も必要と考え、現在、女性消防団員確保の準備を進めています。消防団員の確保は、安全で安心に暮らせるまちの維持・向上のため、関係機関の協力を仰ぎながら進めていかなければならないと考えます。

その他の質問事項
●朝日トンネル開通後の観光振興について

川又の不法盛土の対策について

今後の対策はどうするのか



こまつ みよこ 小松美代子

答 ①警察による書類の捜査、職員、農業委員への事情聴取が行わ

問 川又地区の不法盛土対策について、①3月27日の残土条例違反での施工業者の告発以後の今日までの経過、状況について。②土壌や水質検査費用の総額と、誰がこの費用を負担するのか。また、今後いつまで検査し続けるのか。③市としてこの不法盛土をどのように認識しているのか。不法盛土を撤去する考えがあるのか。仮に水路を確保するために撤去する場合の費用について伺います。

れ、8月中旬に石岡警察署から水戸地方検察庁へ告発状を送付したとの報告がありました。また、6月25日には収賄容疑で当時の農業委員が逮捕されています。②今までの検査費用の総額は268万2750円。有害物質の監視、住民の安全確保や不安の解消のため、今後も市が負担を継続したいと考えます。また、安全の基準は特になく、われわれも。検査は、今後も地域の方の理解を得ながら、話し合って対応していきたいと考えます。

③今後の対応については、石岡市不法盛土等対策本部会議の中で検討したいと考えます。水路の復元には、残土の部分撤去に約4億5000万円、総額では、およそ4億7000万円程度かかると試算します。

その他の質問事項
●新型インフルエンザへの対応
●小・中学校の統合問題
●「非核平和都市宣言」

石岡市立小・中学校 統合計画について



まへ しろ 島 孝 元

問 石岡市立小・中学校統合計画について、①地元説明会の開催後、市民の方々からの意見(学区の見直し・枠組みの変更等)を踏まえ、案の見直しを行うのか、原案通りに進めるのか。また、今後の説明会の形式について伺います。②計画案では統合後も適正規模に満たない小中学校がありますが、現段階で統廃合をするのに、なぜこういう計画を作成したのか伺います。③地元説明会に市長・副市長が一度も出席しなかった理由について伺います。

答 ①現時点では答申に基づいた案を示しており、今後意見を取りまとめ、

教育委員会、統合計画審議会等の意見をいただきながら対応したいと考えます。今後は、統合の組み合わせごとの懇談会を立ち上げ、その中で具体的な意見をいただくよう、学校関係者やPTA、地域代表による組織を考えています。②計画案は10年間を見据えたもので、ご質問の学校は地理的な課題などから今回の案になったものです。計画案は統合計画審議会、国や県からの地域の実情への配慮事項などを考慮して作成いただいたものです。③現在は教育委員会が答申に基づく案を示しているところで、報告は受けています。今後、具体的に統合に関する協議を進める中で対応したいと考えます。

その他の質問事項
●有明中学校の今後の対応と考え方について

合併特例債の

有効活用について

問 私は将来の石岡市のまちづくり構想について、今回の合併特例債事業を見直し、観光対策に力を入れるべきであると考えます。都市計画マスタープランを見ても、小美玉市、石岡市、かすみがうら市へとつながる道路、それから橋が必要です。そして、観光対策として霞ヶ浦の水辺を生かした水生植物園を造る。八郷地区、石岡地区とやるべきところはたくさんありますが、石岡が将来へ向けてスタートするには城南地区を中心としたまちづくりが大切です。合併特例債の見直しは霞ヶ浦湖畔の城南地区からと思いますが、どうお考えか伺います。

答 当該地区は都市計画マスタープランにおいて、水辺を生かし、安心して住めるまちづくりをテーマに地区別構想を策定しており、今後も計画に基づき整備を進めていくこととしています。霞ヶ浦周辺を活用した観光振興対策として、霞ヶ浦周辺には歴史や自然など貴重な観光資源があり、これらと筑波山などと連携した周遊環境づくりに努めていきたいと考えます。合併特例債事業は、合併時の市民との約束であり、実施すべきものと認識しています。今回の見直しは、特例債事業として位置付けられている事業の中から、平成27年度までに実施する事業の選択を行ったもので、今後も特例債事業について、可能な限り実施に努めていきたいと思っています。



やま ぐち あきら
山 口 晟

※3 全国瞬時警報システム (ジェイアラート) について

て、また、導入に向けて関連する防災無線の問題、概算の整備費用について伺います。ジェイアラートは対処に時間的な余裕の無い大規模な自然災害などへの早期避難、予防措置を促し、被害の軽減が図られると期待されています。



いけ だ まさ ひろ
池 田 正 文

待され、地方公共団体の危機管理能力が高まりますが、見解を伺います。

答 国から、経済危機対策に伴い本年度中に全額国費により整備する通知があり、現在、整備に向けた調査が行われています。当市では受信機一式1000万円の要望を考えています。今後の取り組みについては、防災無線整備の方向性などを見極め検討します。防災無線の整備には10億円程度かかり、旧石岡地区には同報系だけでも設置の検討を進めたいと思います。周知は運用を開始するに当たり、市の広報紙や防災訓練などで図りたいと考えます。ジェイアラートについては、緊急事態における情報を瞬時に市民の皆様に伝える有効な手段であると認識しています。

その他の質問事項

- 統計資料の活用について
- 大型貨物自動車の市街地通行規制について



かな い かず のり
金 井 一 憲

に敏感であることが大切と考えます。これらのことを踏まえ、石岡市における行政経営の考えを伺います。

問 経営の観念を取り入れた行政経営システム構築のため、マネジメントシステムを用いる中、その手法、戦略として、「市民満足度調査による業務改善必要度を導く」「事務事業評価の結果を行政経営システムの構成要素とする」「優先施策を決定するため全庁的な議論の展開」「それに基づく重点テーマを設定する」の4点。それに私が付け加えるならば、マーケティング理論を用いて、行政サービスを商品としてとらえ、担当職員が行政サービス自体のライフサイクルをきっちり把握し、段階に応じてPDCAをかける。そして、その成果や目標の達成率に常

答 行政経営の考え方ですが、予算縮減が主たる目的ではなく、市民を顧客としてとらえ、市民が何を望むのかを分析し、市民の声を踏まえ政策の方向を決定し、限られた予算の中で効率的かつ効果的な事業展開に努めることに主眼を置いていきます。こうした中で、今後も引き続き、市民の声を第一に考え、真に必要とする事業については費用対効果にとらわれず、しっかりと対処し、限られた予算の中で最大の効果を発揮することを目的として、市政運営に取り組むものと考えています。

その他の質問事項

- つくばねの存続
- 企業誘致
- 八郷支所の有効活用
- 総合計画 他

行政経営と

事務事業評価について

※3 全国瞬時警報システム(ジェイアラート)：衛星通信と市町村の同報系防災行政無線を併用して、緊急通報を住民へ瞬時に伝達するシステム。

※4 PDCA：Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)を繰り返すことで、継続的に業務改善を行う手法。

●議案第58号 簡易水道事業特別会計補正予算

湖北水道からの

職員の派遣について

前島孝元

問 簡易水道事業の補正

予算のうち、派遣職員負担金432万1000円について伺います。石岡市の水道は湖北水道企業団、八郷地区水道、三村簡易水道の3つからなります。今回の補正により湖北水道から職員を派遣していただくとのことですが、その期間と、どのような仕事をしていただくのかについて。また、本市の職員ではその業務に対応できないのか。職員が必要ならば、なぜ4月に行わなかったのかについて伺います。



答 期間は10月1日から3月末を予定しています。内容は三村地区の簡易水道について、老朽化した排水施設や配水管の全面更新の実施、これは概算で約14億円と大規模な事業であり、専門的な知識

と技術を兼ね備えた職員が必要になることから、職員の派遣をお願いしたいと考えます。市職員の異動も検討しましたが、近年の大量退職と、水道課経験者も現在の配属課で重要な仕事に就き年度途中での異動は考えられない中、これまでの人事交流と将来の経営統合を考え、湖北水道からもご協力いただけたることから、今回の補正予算での計上となりました。更新事業を合理的に進めるため現時点では、このような対応をせざるを得ない、またすべきと判断しました。スムーズな業務の実施を図りたいと考えます。

小松美代子

問 一般会計補正予算のうち、①小学校費、中学校費の学校施設耐震化事業の耐震補強工事について、該当する学校施設、概算工事費の算出方法、工事に際して市内の業者ができるものは市内の業者にお願ひするような考えがあるかどうか伺います。②バス専用道路整備事業の工事区間と事業内容について。また、かし

●議案第55号 石岡市一般会計補正予算

学校施設耐震化事業 バス専用道路整備事業について

答 ①耐震診断結果に基づき、※Is値0.4以下の施設の補強工事費として計上しています。該当するのは、石岡小(体育館・配膳室、

路会議負担金について、バス購入費とのことですが、内容を伺います。

てつ沿線地域公共交通戦略会議負担金について、バス購入費とのことですが、内容を伺います。

府中小(校舎・体育館)、北小(体育館)、南小(校舎・体育館)、関川小(体育館)、柿岡小(校舎)、府中中(体育館)、城南中(校舎)です。工事費は、耐震診断補強計画判定会議で判定された診断結果の中に概算が示されており、その額を基本としています。工事等に関しては、できる限りそのような方向でお願いしたいと考えます。②工事区間は県道石岡つくば線(石岡駅わき)から新田山・高浜線(運動公園わき)までの2600メートル。本工事やレールの撤去等となります。その先は小美玉市が事業主体で同時施工になると思います。負担金はバス3台分(7000万円)の導入経費で、国の補助が3500万円、残りを小美玉市と1750万円ずつ負担するものです。

その他の質問事項
●国民健康保険特会
●介護保険特会
●国民健康保険条例の一部改正
●市営住宅管理条例の一部改正
●市道の認定



第4回 定例会のお知らせ

次回(第4回)定例会は、右記の日程で開催する予定です。ぜひ、傍聴においでください。

なお、表の「放映」欄に「有」と記載されている会議は、本庁舎と八郷総合支所の1階ロビー、及びまちかど情報センターで生中継をご覧いただけます。こちらをご利用ください。

月 日	曜	時 間	主 な 内 容	場 所	放映
12月 1日	火		議案の提案理由説明など	本会議場	有
7日	月		一般質問	〃	〃
8日	火	午前10時～	一般質問	〃	〃
9日	水		一般質問	〃	〃
10日	木		議案質疑	〃	〃
11日	金	①午前10時～ ②午後 1時30分～	常任委員会(総務企画・教育福祉・市民経済・都市建設)のいずれか。 ※告示の際に決定	委員会室	無
14日	月	③午前10時～ ④午後 1時30分～			
15日	火	午前10時～	議会運営委員会	全 協 室	〃
16日	水	午後 2時～	議案の採決など	本会議場	有

※5 Is値：耐震診断調査によって得られる数値で、建物の耐震性能を示したものです。

決議

「決議」に法的根拠はありませんが、議会の意思を明らかにする意味では、とても重要な議決です。この決議は、市民経済委員会が議会へ提出したもので、議会はこれを全会一致で可決しました。

川又地区不法盛土対策の推進を求める決議

本市議会は、平成19年6月「石岡市の自然・環境の保全を求める決議」を議会の総意として決議し、川又地区における農地改良に伴う土砂の埋立ての件について、地域住民の不安の払拭に向け早急な対応を求めた。さらに地域住民からも、市に対して土砂の搬入阻止や撤去等の度重なる要請があった。しかし土砂の搬入は続き、結果として不法盛土行為として、地区住民に多大な不安と損害

を与えることとなった。

以来、議会での一般質問等においても埋め立てられた土砂による環境への影響、隣接被害地への対応、土砂の撤去等について言及してきたところである。

この間、市では、地域住民への説明、周辺の環境保全のための土壌及び水質検査、県と協力しての行政指導等の措置を継続し、平成21年3月に施工業者を刑事告発するに至っている。しかし発生から2年余を経過した今日においても、埋め立てられた土砂は当時のまま放置され、地域住民の不安も未だ解消されていない



現状にある。

そのような中、当時の農業委員がこの件に関わる取附容疑で逮捕され、続いて当時の農業委員会事務局職員による文書の変造が明らかとなった。

この文書の変造は、農地改良届の日付を遡って改ざんしたものであり、この行為は、未届けで行われていた不法な土砂の埋め立てを正当化し、さらにはその不法な埋め立てに対する適正な行政指導の機会を奪うこととなったと思料するものである。

これらの状況を踏まえ、今後、市としてもその責任を明確にし、問題解

決へ向け積極的に対応していく必要がある。

よって石岡市議会は、石岡市不法盛土等対策本部を中心として、土壌及び水質検査による周辺環境の保全、隣接被害地への対応、埋め立てられた土砂の取り扱い等を含め、この不法盛土問題の解決のための方針を早急に示し、地域住民が安心して暮らせる生活環境を取り戻すための施策の推進を強く求めるものである。併せて今回の農業委員会職員の不祥事について原因を究明すると共に、このようなことが再び繰り返されることのないよう公務員倫理の一層の徹底を図ることはもちろん、農業委員会組織におけるチェック体制の強化及び適正な事務執行の徹底等の防止策を講じることを強く求めるものである。

以上、決議する。

石岡市議会では

いつでも「**請願**」「**陳情**」の受付をしています。

請願・陳情は、市役所本庁舎の開庁中ならいつでも受付をしています。

ただし、受付後の直近の定例会での審査は、定例会開会に先だって開かれる、議会運営委員会開催日前日の午後5時30分までに受付をした案件となります。

12月開催予定の第4回定例会の審査は、11月16日(月)までの受付分となり、11月17日以降の受付分については、次回(平成22年第1回)定例会以降での審査となります。

書式について

書式等に、特に決まりはありません。請願・陳情の要旨(市や市議会に対して、どのような理由でどのようなことを求めるか)を簡潔に書いてください(道路や側溝などの整備を求める場合は、略地図を添付していただければ幸いです)。

なお、提出者の方は氏名(署名もしくは記名・押印)、住所を明記してください。

請願 & 陳情

平成21年第3回定例会では、皆さまからご提出いただいた次のような請願・陳情を審査しました。なお、「審査結果」に示す各語の意味は、次のとおりです。

採 択……請願・陳情に示された願意が妥当で、かつ、実現の可能性も見込める等と判断したもの。
不 採 択……右記以外のもの。
継続審査……引き続き次期定例会までの期間に審査する場合

以前から継続して審査を行ってきた請願・陳情

各請願・陳情の要旨は、お手数ですが市議会ホームページ（アドレスは最終ページ下段（枠外参照の本紙バックナンバー）でご確認ください。

介護保険に関する請願

紹介議員 小松美代子

付託 平成21年

第2回定例会
要旨 本紙第20号に掲載

教育福祉委員長報告の要旨

審査において、委員から請願事項の1項目の「新しい認定制度の実施を中止し」という部分については、慎重に対応す

べきではないかという意見がありました。その後討論はなく、採決を行った結果、全会一致で一部採択（請願事項の2項目から5項目は、その趣旨・願意を妥当と認め採択すべきものとし、1項目は不採択とすべきもの）と決しました。

審査結果 一部採択

くらしと地域を壊す「地方分権改革」に反対し、国の責任として「国民の安全・安心を守る行政」を求める陳情

付託 平成21年

第2回定例会

審査結果 採択

有明中学校 耐震補強工事に関する陳情

付託 平成21年

第2回定例会

要旨 本紙第20号に掲載
教育福祉委員長報告の要旨

当委員会は有明中学校の現地調査、陳情趣旨にある包帯工法を採用した補強済みの校舎の現地視察を踏まえ、6月26日、7月15日の2日間にわたり、審査を行いました。

審査では、執行部から「包帯工法は、建物の粘り強さを向上させることを目的とし、建物全体の耐震性能を向上させる効果は期待できない」、また、「

県の耐震診断補強計画判定会議において、有明中学校舎は、耐震性能が極めて低く、常時使用するに問題があると提案され、また、経済的かつ効果的な補強方法が見当たらない」との説明がありました。

委員からは「包帯工法に限定せず、校舎内に避

難設備を整備するなど、引き続き有明中使用すべき」という意見。「旧八郷高校と有明中間の移動に伴う負担」「中学校区の統合に関する懇談会の際に説明し、それまで継続審査にしては」といった意見が出されました。

協議を経て、当委員会としては、危険性への認識が深まる中、安全確保を最優先に対応すべきであるとの結論に達しました。その後の採決では、本陳情の願意について、実現困難であることから、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

最後に当委員会は、執行部に対する意見として、①有明中の保護者との話し合いの場を設け、保護者側の気持ちを理解するとともに、市教育委員会としての対応について説明し、理解が得られるようにすること。②陳情者に対し、有明中は専門的かつ技術的な観点から耐震補強工事を施工することとは困難である旨を説明し理解を得ること。この

2点について、強く求めました。

審査結果 不採択

平成21年第3回定例会で議題とし、委員会へ審査を付託した請願・陳情

若宮四丁目の道路整備に関する陳情

要旨 若宮四丁目付近は、車のすれ違いや、4トン車の通行ができないなど、住居専用地域であるのに、道路幅が狭いことから、これ以上の発展が望めないと考えます。そこで、現在ほとんど利用されていない農道があるので、そちらを道路として利用ができるよう、舗装等の整備を要望します。

経過 都市建設委員会で

継続審査中

介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情

要旨 2006年に成立

した医療制度改革関連法では、地域の高齢者の入所介護や医療を担う介護療養病床(全国で12万床)が2012年3月までに全廃される計画です。

この計画が実施されると、療養病床数が激減し、地域から高齢者の療養ベッドがなくなり、代わりの施設や住宅での療養場所を確保しなければなりません。

代替施設として昨年創設された介護療養型老人保健施設(新型老健)では、医療従事者の人員制限があり、医療サービスの低下が懸念されます。また、介護療養病床の廃止によって高齢者の受け皿がなくなり、多くの「療養難民」「介護難民」が生み出されることは明らかです。

地域住民がいつでも、どこでも、安心して必要な医療と介護を受けられるよう、介護療養病床廃止の中止を求める意見書の提出を要望します。

経過 教育福祉委員会

継続審査中

「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情

要旨 茨城県教育委員会は茨城県高等学校審議会の答申を受け、小規模校の統廃合を強力に押し進めようとしています。今、教育行政に求められるのは、地域住民の声を聞き、一人ひとりの子どもたちが大切にされる教育を実現することです。「県立高校の統廃合計画を見直し、さらなる統廃合を中止し、1学級の定員を30人以下とすること」「受験競争や遠距離通学を緩和すること」について、意見書の提出を要望します。

経過 教育福祉委員会で継続審査中

意見書

第3回定例会で可決し、関係機関へ送付した意見書は次のとおりです。

介護保険に関する意見書

【要旨】2009年4月の介護保険改定が実施され、3%の報酬引き上げが図られたものの、労働条件の解決までには届かず、「新しい認定制度」など依然として問題は山積みです。介護保険制度が誰もが安心して利用でき、安心して働ける職場づくりになるよう力添えをお願いします。

- 利用者施設不足を解消するため、特養などの施設増設を行うこと
- 介護報酬の引き上げは3%に止まらず、さらなる引き上げを行うこと
- 介護労働者の賃金を大幅に引き上げ、処遇改善を行うこと
- 介護保険制度の抜本的見直しを行うこと

送付先: 内閣総理大臣・厚生労働大臣

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書

【要旨】未曾有の経済危機を克服するために、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算が可決成立しています。各地方自治体は、経済危機対策に資する事業を計画しているところです。新政権によって、前述の経済危機対策事業についての予算執行が見直されることになれば、地方自治体にとって、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念されます。政府におかれましては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更に当たっては、地方自治体の進めてきた施策や事業について財源問題で執行に支障が生じることのないよう行われることを強く求めます。

送付先: 内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣

久保田健一郎 議員
櫻井信幸 議員
金井一憲 議員
の3議員が辞職

平成21年9月14日に久保田健一郎議員、櫻井信幸議員の両名から、議長に対し「辞職願」が提出されました。定例会開会中であつたため議会に諮られ、議会は全会一致で久保田健一郎議員、櫻井信幸議員の辞職を許可することに決しました。

平成21年9月30日には金井一憲議員から、議長に対し「辞職願」が提出されました。議会が閉会中であつたため、議長は「辞職願」が提出された日をもって金井一憲議員の辞職を許可しました。

久保田健一郎氏は昭和24年生まれ。平成3年の旧石岡市議会議員選挙で初当選し、合併前の平成15年から平成17年まで、合併後の平成19年から平成21年まで議長を務められました。

櫻井信幸氏は昭和32年生まれ。平成12年の旧八郷町議会議員選挙で初当選しました。旧八郷町議会議員時は教育民生委員を、合併後は都市建設委員、教育福祉委員、議会運営委員を務められました。

金井一憲氏は昭和43年生まれ。平成19年5月の石岡市議会議員選挙で初当選し、総務企画委員を務め、平成21年6月の常任委員会改選に伴い、市民経済委員会所属となり、同委員会の副委員長を務められました。

常任委員会の活動

●石岡市議会には、4つの常任委員会が置かれています。委員会は、それぞれ担当する部門をもっていて、それぞれが、市の業務内容の調査や、議案と請願陳情の審査などを行っています。ここでは、各委員会の活動内容をご報告します。

●総務企画委員会

消防広域合併の取り組みについて

8月4日の委員会で総務省が進めている消防の広域合併について茨城県内の動向と石岡市消防本部の取り組みについて調査を行いました。

国の計画が人口規模30万以上を目途に進む中、石岡市の加わる県南地区は100万人超で広大な面積を有し、合併エリア最北端となる石岡市の消防力低下への懸念が委員から出されました。これに対して執行部からは、石岡市民にとってプラスとなる合併形態を目指し、情報収集と検討を進めるとの考えが示されました。また、10月1日から市

ホームページデザインが新しくなること、さらにはメールマガジンの携帯電話からの利便性向上を図ることが報告されました。

●教育福祉委員会

新型インフルエンザへの対応について

9月9日の委員会において、執行部から新型インフルエンザの経過と感染対策についての説明がなされました。

当委員会として、市民の安全・安心を守るため、次の4項目について、執行部に対し、迅速かつ万全に対応されるよう強く要望しました。

①今後、開催が予定されている敬老会等、高齢者が集う行事の実施につ

いては、感染予防及びまん延防止の観点から、石岡市社会福祉協議会及び主催団体等と十分な協議をされたい。

②小中学校・幼稚園・

保育所等における健康チェックの対応方針を徹底すると共に、休校時における対策を講じられたい。

③市民が正しい知識を迅速に入手できるよう、広報手段を再構築し、市民の不安解消と風評被害の回避に取り組まれたい。

④感染予防のための日常的な啓発事業の継続的な取り組みをされたい。

また、今回補正予算として、秋以降に感染拡大が予測される新型インフルエンザの感染を予防するため、サージカルマスク・消毒剤等を購入するための予算が計上されま



●市民経済委員会

川又地区の不法盛土対策について

農地改良に伴う土砂の搬入から端を発した川又地区の不法盛土問題について、当委員会で継続して調査をしてきました。

8月20日の委員会では、冒頭に文書変造に関わった職員の処分について執行部から報告を受けた後、不法盛土箇所の現地調査を実施しました。

現地においては、山林の樹木の立ち枯れのほか、埋め立てられた土砂による隣接地への被害状況が確認されました。また現場一面に雑草が生え、改

めてこの問題が長期化していることが感じられました。

現地調査後、委員からは、「執行部内において、この問題へ対処する体制が統一されていない。」との指摘や「環境保全のための水質検査等は今後必要である。」などの意見が出されました。さらに「この問題に関して農業委員の逮捕や職員の不祥事が発生したことから、市にも責任の一端があり積極的な対応を求めるため意見書を提出してはどうか。」との意見が出されました。その結果、当委員会は、不法盛土対策に関する市の積極的な施策の推進と再発防止策を求める決議案を提出することに決し、第3回定例会に提出しました。

●都市建設委員会

合併特例債Bランク事業の取り組みについて

9月10日の委員会で、執行部から補正予算の説明がありましたが、その

中で、平成21年1月に合併特例債事業のうちBランクとなっていた「村上・六軒線」「上林・上曾線」「美野里・八郷線」「駅前・東ノ辻線」「貝地・高浜線」の5路線について、委託料等の事業にかかる予算が計上されたことが説明されました。委員からの「事業をやらな」ということで、都市建設部の職員がずいぶん減っているが、事業執行への体制づくりは。」との質問に対し、執行部からは「今後、用地買収等の交渉が多くなると、人員的に少ないかと懸念しています。ただ、石岡市全体として職員が少なくなっているのです、とにかく今いる職員で全力を挙げて取り組みたい。」との答弁がありました。委員からは「特例債の期限に間に合わせるためにも、人員の確保を考え、せっかくBランクが復活したのだから、事業を進めていただきたいと思います。」と、強い要望がありました。